

# 平成28年第3回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 平成28年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成28年決算特別委員会記録第2号				
招集年月日	平成28年9月7日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年9月8日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	平成28年9月8日 午後 0時35分 委員長宣告			
応 招 議 員	氏 名	氏 名		
	澤 上 勝	澤 上 訓		
	木 村 忠 一	高 坂 隆 雄		
	田 中 正 一	平 野 敏 彦		
	檜 山 忠	川 口 弘 治		
	吉 村 敏 文	澤 頭 好 孝		
	西 館 芳 信	西 館 秀 雄		
	佐々木 光 雄	松 林 義 光		
	沼 端 務	馬 場 正 治		
	…………以下余白…………			
欠 席 議 員	3 番 木 村 忠 一 10 番 澤 頭 好 孝			
会議事件説明 のため出席し た者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	小 向 道 彦	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	ま ち づ く り 防 災 課 長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	小 向 仁 生	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	小 向 道 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
事 件 題 目	1 認定第1号	平成27年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について		
	2 認定第2号	平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	3 認定第3号	平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	4 認定第4号	平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	5 認定第5号	平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	6 認定第6号	平成27年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	7 認定第7号	平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	8 認定第8号	平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
	9 認定第9号	平成27年度おいらせ町病院事業会計決算認定について		
発言者	発言者の要旨			
事務局長 (中野重男君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>			
吉村委員長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は14人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>			
吉村委員長	<p>なお、澤頭好孝、木村忠一委員は欠席であります。</p> <p>山崎市松農業委員会会長、本日、所用のため欠席との申し出がありましたので、</p>			

吉村委員長	<p>報告をいたします。</p> <p>ここで環境保健課長より、馬場委員からの質疑についての答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (松林由範君)	<p>それでは、昨日のがん検診、クーポンの受診者の数について訂正がありますので、ここで答弁させていただきます。</p> <p>昨日、がん検診クーポンで受診した数について答弁いたしました。あの数値につきましては、町が実施している無料招待券の数でございまして、そのほかに国が実施している無料のクーポンの数が入っていない数字でございましたので、それが入った数字を再度ご報告させていただきます。</p> <p>胃がん検診については、昨日と同じで66、大腸がん検診については、国が196でございますので、261、肺がん検診は変わらず67、乳がん検診が国の検診が146ありますので208、子宮がん検診が国の検診が101ありますので、合わせて179。合計で781件ということになります。</p> <p>なお、町の無料のクーポンの受診についてですが、これは平成27年度から開始したもので、40歳、ほとんどの方が最初に検診を受ける年齢のがん検診の方について無料で招待券を発行するというものでございまして、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんを対象にして実施しているものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	<p>これより、議事に入ります。</p> <p>本委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定議案のうち、昨日は認定第1号、平成27年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてまでの審査が終わっています。</p> <p>よって、本日は、認定第2号、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてからの審査を行うこととなります。</p> <p>これより、議事に入ります。</p> <p>認定第2号、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者	<p>それでは、認定第2号についてご説明いたします。</p>

<p>(北向 勝君)</p>	<p>主要施策の成果、123ページをごらんください。  まず決算規模でございます。  第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。  区分の欄、歳入決算額ですが、右端に記載の平成27年度決算額は、31億9,067万6,000円となります。  また、歳出決算額は31億6,320万1,000円となります。  歳入歳出差引額は、2,747万5,000円の決算額となりました。  次に、第2表歳入決算額の状況をご参照ください。  歳入の主なものは、1款国民健康保険税が6億8,329万4,000円。  3款国庫支出金は7億2,423万9,000円。  5款前期高齢者交付金が4億180万3,000円。  7款共同事業交付金が7億1,186万5,000円となります。  続きまして、124ページの第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。  歳出の主なものは、2款保険給付費が17億3,373万4,000円。  3款後期高齢者支援金等が3億6,966万4,000円。  7款共同事業拠出金が7億6,532万9,000円となります。  以上で、説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。  これから質疑を行います。  質疑は決算書、事項別明細書により行います。  歳入歳出決算のうち歳入全款についての質疑を行います。決算書11から20ページでございます。  質疑はございませんか。  馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>国民健康保険については、県単位での運営に移行ということが決まっておりますけれども、現時点でどの辺まで進行しているのか。完全に県のほうに運営が移るのはいつごろと見込まれるのか、町の考えをお聞きしたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、馬場委員にお答えをいたします。  国民健康保険の都道府県化ということの時期の件でございますが、ただいま、国のほうでの制度改正の法律が成立して、都道府県に移行をする年度は、平成3</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>0年度からになっております。</p> <p>現在、その以降に向けて、保険料の水準をどうするか、それからその他の医療費等の給付方法をどうするかなど、さまざま協議する事項がございますので、現在は、県が主催して、各圏域単位で市町村がその会議に参加をして実施しているワーキンググループの中で、具体的な内容等について議論している状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>わかりました。</p> <p>当初の予定に比較しますと、2、3年ちょっとおくらしているというふうに受けとめます。</p> <p>それで、2年後、平成30年度からということですがけれども、当町の健康保険の保険料、健康保険税ですね。県内自治体でも高いほうという認識がありますけれども、見込みとして県の運営になった場合に、40自治体全てが同じ保険料になるのか、あるいは自治体ごとにある程度保険料が異なるやり方になるのかということが1つ。</p> <p>現在の当町の健康保険税よりも、高くなると考えられるのか、安くなると考えられるのか、それから県の運営に完全に移行した後、町に残る事務、どのような仕事が残るのか、あるいは滞納に対する徴収事務等も町に残るのか、県が全てやるのか、その辺の考えをお聞きしたいと思います。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、第1点目の保険税の見込みということでございますが、保険税の見込みについては、現在のところ、まだ数値等は県のほうからは公表されておられません。</p> <p>6月の議会のときに、システムの改修費を計上させていただきましたけれども、それによって全市町村のデータを県が集約をして、それで計算をして示すという段取りになっております。</p> <p>ですから、今の時点で、現在より高くなるか、低くなるかについては、ちょっと判断ができない状況です。</p> <p>それから、保険料として統一するののかということにつきましては、県のワーキンググループのほうでは、30年度、いわゆるスタートのときからの統一は行わないということにして、移行した後、状況を見ながら段階的にその辺のところは調整をしていく方向で、今、考えているということでございます。</p>

	<p>それから、町の事務につきましては、基本的には財政の運営そのものが県に移るほかは、従来とほぼ同様ということになるということでございます。資格管理、いわゆる加入、離脱、それから保険料の賦課、徴収の事務、それから保険給付の事務、それから保険事業等も従来どおり実施をしていくということで、今、進めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>次、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>私は会計決算書の15ページ、それから12ページに絡めて質問させていただきます。</p> <p>この決算を見ますと、国民健康保険税そのものが収入済額で6億8,300万、そして不納欠損額が3,300万。収入未済額が3億3,300万というふうな形で出ていますけれども、審査意見書のところで、トータル的に見てみますと、調定額が5,463万4,000円に対して、不納欠損額が、今、言ったような3,300万、それから収入未済額が3億3,700万。収納率が64.8%というようなことの数値が出ています。</p> <p>監査の講評の中にもありますけれども、収納率が低いというのは、保険の原資になっている部分では問題だというふうに指摘をされておまして、私もなるほどなと思います。</p> <p>それで、お聞きしますけれども、不納欠損額、収納未済額、トータル的にいきますと、約3億7,100万。全体の調定額から見ますと、35.2%というふうな数値になると思いますけれども、これはどのように捉えているのか、今の現状で言ったら、もう限界だというふうな形で捉えているのか、ここの点、1点。</p> <p>それから、この収納率を高める方法というようなことで審査意見書のほうでも指摘しているわけですから、高める方法はないのか、税の場合もそうですけれども、今の現行体制の場合ですと、なかなか方法がないような感じを受けましたけれども、このままでいきますと、私はどうしても税が優先的に徴収されて、2番手にこの保険税になっているのかなというふうな思いもあります。</p> <p>そういうふうな意味では、この収納率を高める担当課としての独自のアイデア、そういうふうなものがあつたら示していただきたいと思います。</p> <p>それからもう一点は、この主要施策の成果のところでは124ページのところでありますが、この123ページのところでは、繰入金で2億7,901万9,000円あります。これを見ますと、一般会計からの繰入金、それから基金繰入金で4,479万9,000円あります。</p>

	<p>昨日の一般会計の財産に関する調書を見ますと、国民健康保険の27年の基金残高が8,977万7,000円になっておりますけれども、これが会計への繰入金で4,479万9,000円減額になって、この額だというふうなことから、そうすると、この基金の今年度の残高の見込みというのはどのぐらいになるのか、この半分になるのか、これらの見込みについても、ぜひお知らせをいただきたいと。</p> <p>それから、主要施策のほうの125ページでは、不納欠損の状況が出ています。ほとんどが無財産、これが人数的にいけますと、24人、それから税法の18条関係で281人とありますけれども、この無財産というのは、財産がなければ、私は保険税そのものもそんなに資産割が入ってきませんから高額にはなっていないような気がするのですが、これらについては、なぜほとんど財産がない、所得もない人が低額の保険税が課されているというふうに思うのですけれども、この中身がちょっと理解できませんので、この24人あるわけで、ここのところもひとつ説明いただきたいと。</p> <p>それから、収納対策、収納率を高めるためには、私、これを見て納税貯蓄組合の奨励金の交付状況を見ました。組合数が135あって、取扱高が2億4,400万あるわけですね。交付額が228万7,000円が組合に交付されているわけですが、今、納税貯蓄組合数が奨励金がゼロになるというふうなことで、私も組合に入っていたのですけれども、もう何年かずっと前に解散しているわけですよ。それが今も続いているというふうなことで、これが135組合あるわけで、これらについては、いつまで続くのか、私はこの今の保険の収入未済が多いのも、逆に言ったら組合数をふやして、組合でいろいろな意味で対応してもらったほうが効果が上がるのではないかなと、私、思うのですけれども、町税も含めてトータル的にいけますと、相当の額が滞納になっているわけですから、これらの活用の仕方、将来見通し、これについてもぜひお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	税務課長。
税務課長 (小向仁生君)	<p>平野委員にお応えいたします。</p> <p>まず、1点目の不納欠損と収入未済額の合計の金額が多過ぎて、今後の見通しはどうするのかというふうなことなのではございますけれども、確かに不納欠損、収入ともに、今回、前年に比べて大きくなっております。</p> <p>その理由なのではございますけれども、まずは滞納整理機構に依頼してあった物件が、当</p>

町に戻されてきたと。要するに、取り立てができないというふうなもので、その金額が多額に上っております。

また、大口の即時消滅、これも2件あったことから、今回、このような数値になっているというふうなことでございます。

ですから、次年度においては、この部分がなくなると、また例年並みの1,000万減額になったような状況で推移するのかなというふうな思いがしておりますけれども、ただ、時効が来た5年消滅に関しては、その5年前の金額にもよってきますので、そのところは見極めていかなければいけないというふうな状況にあるかというふうに思っております。

それから、収納率を高める方法なのですが、昨日、一般会計のほうで申しましたように、職員一丸となって、税の収納に取り組んでいるところであります。

ですから、先ほど平野委員も申しましたように、この国保税だけをとって、収納率を高めるということにはなかなかいかない。全体的な収納率の高める方法をこれからも検討していかなければいけないだろうなというふうに考えております。

それから、無財産の24名については、その中身については、ちょっと手持ち資料がありませんので、後刻、お知らせしたいというふうに思います。

それからもう一点で、納税組合の交付額が228万7,000円、これについて、納税組合の見直し、それから逆に納税組合を活用して、もっともっと収納率を高めるべきだというふうなことなのですけれども。納税組合そのものに関しては、29年度の交付をもって終了ということになっております。

ですから、その後は、この納税組合の交付額というのは、当然、なくなってまいります。

ただ、事務的経費の部分が残りますので、その事務的経費をどうするか。これを一般会計のほうと国保会計のほうで按分でもって支払うのか、それとも一般会計、少額な金額だと思いますので、一般会計で払うのかは、今後、検討していきたいというふうに考えております。

それから、組合を利用してもっと集めるべきではないかというふうなお話なのですけれども、組合自体は、現在、135あります。組合員の加入者そのものは、確かな数字ではありませんけれども、全納税者の20%ぐらいにしか、たしか当たっていないというふうなことなので、これでも20%の部分を高めて、納税率、確かに上がるのでしょけれども、全体的な底上げにはならないのではないかなと。というよりは、逆に預金からの引き落とし、これらを強力に進めていく、また、あとはコンビニ収納というものも、最近、各市町村で行っておりますので、

<p>吉村委員長</p>	<p>それらも含めて、納めやすい方法等を考えていったほうがいいのかなどというふうな現在の思いであります。</p> <p>以上です。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、平野委員にお答えいたします。</p> <p>基金の残額の見込みということでございますが、27年度末では8,900万 余りということになっておりました。そして28年度で、当初予算では取り崩し を4,000万程度見ておりましたが、今の9月補正で国庫補助金等の増額がご ざいまして、繰入を減額して、4,000万余り減額をしたことによって、今年 度の見込み、現時点における今年度の見込みにつきましては、8,200万あま りということになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>徴収については、今、税務課長からいろいろ説明があつて、なるほどなという ふうなことで理解をいたします。ただ、このままでいっても、私は率がよくなる というふうな要件というのは、今、聞いてみて何もないなというふうな気がする わけです。</p> <p>先ほど、馬場委員が質問したとおり、今度県に移行する。それで、その財政的 な部分だけは県に移行するのだけれども、事務的な処理、それからこの滞納処理、 そういうふうなものは引き続いて町で処理していくというふうなことになって いるわけですから、やはり、このまま残すというのは、回収方法というのは、何 らかの方法を講じなければなかなか容易ではないなというふうな思いが1つあ りますし、今、税務課長が言っているように、コンビニとか、預金引き落とし、 私は、今、言っている意味で無財産とか、そういうふうな人方が、果たしてこの 預金引き落としとか、そういうふうなものが可能なかどうかという疑問がある わけです。</p> <p>ですから、やはり前は納税貯蓄組合があるときは、やはり組合長がいろいろな 組合員に対して、切符の配布とかさまざまやったのですけれども、今度はプライ バシーとか、そういうふうなもので、公表をする、裸にすればだめだというふう なものもあつて、組合のほうの部分についても、29年度でこの交付金は終了す るというふうなことですけれども、組合そのものをもう少し税の意識を高めると</p>

	<p>か、そういうふうなものから言ったら、いや事務交付金を出しますよというふうなことです。もっと活用してはどうかと思いますし、逆に、今の町内会組織とか、そういうふうなものにも納税するいろいろな意味での意識高揚をさせる資料とか、そういうふうなものももっと出していいのではないかと。</p> <p>実際に、町が、今、こういうふうな大きな課題で、大変ですよ、財政運営、国保の運営についても、これから将来、このままでいきますと立ち行かなくなることになりますよとか、そういうふうな資料的な呼びかけは、私は町民にしてもいいのではないかと。</p> <p>ということは、ことしは確かに国の補助金、そういうふうなもので、資金が8,200万というふうなことですけれども、これは資金がなくなる前に、もうまた保険料率の改定とか、そういうふうなものをしなければならぬものになっていくのではないですか。このままでいったら。</p> <p>いろいろな意味で、収納率が上がらなければ、運営する原資が集まらないわけですから、そういうふうなことでいったら、必ず保険料率を上げなければ、原資を確保できないわけで、この辺については、担当課長、どういうふうなコメントをしてもらえるか、ちょっとお聞きしたいと思いますよ。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>税の収納率が国保財政運営に及ぼす影響についてどのような見解を持っているかというご趣旨かと思いますが、委員ご指摘のとおり、現在のところ、幸い、ここ数年、国保会計については、赤字にはならず運営してきておりますけれども、現在の収納率の状況を考えますと、医療給付費が増加していくことによって、基金も、今現在では8,200万ありますけれども、4,000万程度は現に昨年度も繰入をしております。</p> <p>ということになっていきますと、医療費は今後も恐らく伸びていくものと考えておりますので、非常に厳しい状況になるのではないかなというふうに認識をしております。</p> <p>ということで、税主管課とも協力して、この対策については何とかいいアイデアを出してやっていかなければならぬものだなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>基金そのものがあと2年間で私はその、今、言っている支出の部分でも膨らん</p>

吉村委員長	<p>できている実態だというふうなことを聞いてみますと、果たしてこれはそのまま対応ができるのかどうかという疑問を持つわけです。</p> <p>その基金に移行する前に、そうすると、その保険料の改定をして移行になるのか、財政部門での部分では、先ほどの答弁ですと、当面、県では統一をしないでそのまま移行させますよというふうなことから、町の判断になると思いますけれども、これらについては、この見込み的に言ったら、30年には引き上げを余儀なくされるというふうには私は思うのですが、課長はどう思いますか。担当課長、見通しを示していただきたいと思います。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (松林由範君)	<p>引き上げを余儀なくされる可能性は十分あり得ると思っております。</p> <p>何せ、医療給付費がどうなるかということに左右されるわけでございますけれども、恐らく、29年度については、現在の基金では賄えるぐらいかなとは思っておりますけれども、30年度については、もしかすれば、引き上げの検討を強要しなければならなくなるのかなど。具体的に試算をしてその方向性を出すということまで、現在、やっておりませんが、県のほうの30年度以降の保険料率等が示された暁には、その辺のところも含めて、数年間先を見た試算をした上で検討していくということになるかと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>町でやっている予防事業、いろいろな意味で、保険者に対して、馬場委員が質問したように、ああいうふうな受診させるような取り組みを一生懸命やっているわけですね。</p> <p>ですから、そういうふうなものの事業効果を高めるためにも、私はもっともともとともともサービス部門と、それからこの保険税の意識を高める両方、こういうふうなサービスをします、そして、またこのサービスをするには、まずは保険税をちゃんと納めていただかないと、これ以上サービスの拡充ができませんよとか、そういうふうなものをつけ加えてやることによって意識が高まるのではないかと思いますので、ぜひこれらをもっと、今、税、保険料そのものが厳しい状況にあるというふうなものを常に機会を捉えて、訴えていくというふうな方法をとるべきだと思うので、私は税務課長のほうは徴収するのにもう汲々としている状況ですから、やはり所管課長としては、今、言ったような形で、町民の意識を高</p>

吉村委員長	める後方支援をするというふうな考えがないか、これをお聞きします。
税務課長 (小向仁生君)	<p data-bbox="483 293 600 322">税務課長。</p> <p data-bbox="456 400 1422 584">町民に対しての意識を高めるPRといたしますか、アピールといたしますか、その辺の考え方なのですけれども、現在は、確かに毎月ではないのですけれども、広報紙には掲載しておりますし、ホームページにも確かに税の状況というのはお知らせしてあります。</p> <p data-bbox="456 611 1422 795">ただ、国保に関して、先ほど言いましたように、こういう財源でもって、こういうサービスが行われていますよというふうなことに限っては、確かに税と対比させたサービスというのは、今まで載せたことがないので、その辺のところをちょっと広報紙を活用しながらアピールしたいなというふうに思います。</p> <p data-bbox="456 822 1422 1005">ただ、先ほどちょっと言い忘れましたが、この国保に関しては、特にそのようなのですけれども、定年退職を迎えた人たちが、社会保険から国保に加入していく、また何らかの理由でもって会社をやめて国保に加入していくというふうなことで、会社勤めのときとの収入が雲泥の格差が出てくるわけです。</p> <p data-bbox="456 1032 1422 1429">そういうふうな状況の中で、というのは、給料も違って来る、入ってくるお金も違うし、また出ていくお金とすれば、保険料は、社会保険のほうは会社と折半というふうなことで納めますけれども、国保になってくると、安い金額ではありませんけれども、個人で全部納めなければならないというふうな状況の中では、確かに収入から見た場合の保険料の納める額というのは、個人の生活費の割合からすると、ちょっと高くなっていくのかなと、そういう状況の中では、なかなか納めにくい状況があるのかなということで、県内でも、たしか64、65%でこの徴収率が推移しているというふうな状況だと思います。</p> <p data-bbox="456 1456 1422 1639">うちも県内で言えば、29位、30位という位置、40市町村のうち、高いほうではない数値でもって推移しているところなので、先ほど平野委員が提案されましたように、もっともっとアピールしていきたいなというふうに考えております。</p> <p data-bbox="483 1666 600 1695">以上です。</p>
吉村委員長 (委員席)	ほかにございませんか。
吉村委員長	<p data-bbox="1206 1823 1422 1852">**なしの声**</p> <p data-bbox="483 1877 1110 1906">なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p data-bbox="456 1933 1422 2007">次に、歳出全款についての質疑を受けます。決算書21ページから37ページです。</p>



<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は決算書、事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。決算書45から49ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>ちょっと伺いたいのですが、今、国ではここ何年間に無利子でいろいろ奨学資金を貸し出すというふうなことをやるようではございますけれども、もし、そのような状態になったときに、この貸し出しの関係はどのように変化していくと思われるのでしょうか。教えていただければ。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>今、国のほうでも取り組みをいたしております、あとは国のほうでは、所得変動型と、その所得に合わせて返還金利自体を月々の納付してもらう金額を少なくするという取り組みも行っております。</p> <p>現在の私どものほうも、何とか給付することができないかということでいろいろ検討しております、現在の実情をお話ししますと、全国的に昨年度からかなりいろいろな市町村で動きをしております。</p> <p>私どもといたしましては、今後、今、金利のやつはある程度は調べたのですが、全国の取り組み等も調べて、どういう給付型とか、どういうタイプがあるのかというものを調査してみたいなということで、今、考えております。</p> <p>基本的に言いますと、基本的に奨学金というものは無利子で行われておりますので、あと私どもとして見れば、ある程度の目標の立てて行いたいと思っております。</p> <p>実際的に、今回、決算のほうを見まして、ふるさと応援基金、今年度、27年度、かなりご協力していただいております。それでも、決算自体を見ると、やっぱり基金が少し減になってくると。私どものシミュレーションも少し甘いのかなというのが正直な話がありまして、その辺の見直し等もありまして、私どものほうとしては、何とか、今年度の段階で、学務課の案を示していけるようになればいいなということで、今、努力しております。</p> <p>国は国の動きといたしまして、町は町のほうでも、若干その辺のところを検討していきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>

檜山 忠委員	いいです。
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	町が行っている奨学資金、返還不要の奨学金については、確か医師免許を取得して、町立病院に勤務した場合は返還不要。正しくないかもしれませんが、その制度を正確に説明していただきたいと思います。
吉村委員長	<p>ちょっと今のやつは病院会計のほうで出てきますので、そちらのほうで質問していただきたいと。</p> <p>今は町の奨学資金ですから、医師のほうの奨学資金ではございませんので。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>先ほど学務課長の答弁の中で若干触れられていましたけれども、これからの人材の流出、それから人口減少、そういったものの対策の1つとして、一定の条件を付して、町の一般の奨学金についても、返還についての割引とか、あるいは返還を免除するとか、そういった制度を創設する考えはないかとか、これから調査するということですので、そのようになろうかと思っておりますけれども、そういったような可能性はないかどうか、お聞きしたいと思います。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>私どものほうでも、同じようなことを考えておまして、やっぱり一定の条件をつけて、こちらのほうに戻ってきてもらうということを条件にしないと、基本的に町にとってプラスではないのではないかと考えております。</p> <p>全国でも、私が知っている限りでは、調べている中で、そういう取り組みを行っているところもございますので、その辺のところをもう少し詳細を調べた上で、町検討も考えていきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
馬場正治委員	研究してください。
吉村委員長	平野委員。

平野敏彦委員	<p>今、いろいろ議論していますけれども、私はこの奨学金は、まずは生活困窮者、そういうふうな方々への進学を開くというふうなことで、たしか創設されたように記憶しています。</p> <p>そういう意味では、一定の要件を課すというふうなことになりますと、それなりに、今度、選考する基準というものが高くなるというふうに思うのですよ。</p> <p>医師の場合ですと、当町に何年か勤務すれば免除になりますよとか、そんな条件がありますけれども、この奨学資金の制度からいって、そうすれば、成績優秀者でないと選ばれないというふうなことになるれば、ある一定のラインにいる人方の、例えば母子家庭とか、そういうふうな方々の子どもについては、なかなか選考に漏れるのではないかとというふうな思いもありますので、やはりこの制度は制度として残しながら、逆に優秀な人材についての新たな奨学金のシステムというものを構築したら私はいいと思うのですよ。</p> <p>というのは、必ずしも帰町しなくても、町外で働いて、ふるさと応援給付金とかそういうふうなもので還元してくる人もいるわけですから。</p> <p>やはり、そういうふうないろいろな意味でのケースを想定しながら、ぜひこれからも検討していただきたいと、私はそういうふうに、これからどういうふうな形になるか、教育長の考えも、見通しの的なものがあつたら、示していただきたいと思えます。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。教育長。</p>
教育長 (福津康隆君)	<p>現在、行われている、当町でやっている制度は、もちろんその収入ということ。プラス成績。いわゆる進学したくても経済的にちょっと困難だという方々を対象に行っている制度であります。</p> <p>ですから、まずはこの制度はずっと継続していきたいと。</p> <p>やっぱり継続することに意味があると私は思っておりますので、極端な返さなくてもいいよとか、そういうことで、全部資金を使ってしまうのであれば、これはまずいなと思っております。</p> <p>それプラス、今後は本当に返せないそういう生活困窮者の方々もおりますので、なおかつ、成績云々という。それから町に戻ってくるとか、定住するとか、そういうものも含めて、数名かは可能なかなという、その可能な部分は探っていきたいなこう思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>よろしいですか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第3号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>今、6番なり15番議員の発言に対して、教育長あるいは課長が、6番議員の発言の趣旨はちょっと違ったと思いますけれども、特に15番議員の発言に対して検討します、可能性を探っていきますというふうな答えでしたけれども、賛成の立場から、答弁するものですが、私はやはり限りない可能性を秘めた若者が医師のほうは別ですよ。一般の奨学金に対して条件をつけるとか、制約をつけるということについては、どういうものかなというふうに思います。</p> <p>町が不利益を被るから制約をつける、条件をつけるなどというのは、本当にみみっちい話であって、これからの若者が私どもの町を巣立っていく若者がネーションワイドあるいはワールドワイドで活躍する、飛躍するということであれば、こんなに誇らしい、うれしいことはない。</p> <p>結果的には、そういう人たちはそれなりに成功して奨学金は返せるかもしれません。</p> <p>でも、在学中に、勉強中にそういう意識でもって制約していくというのは、私はやはりよくないと思います。ぜひ、私が、今、発言した方向でもって、基本的な考えを広めていくことを願いながら、本案に賛成するものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。</p> <p>よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>次に、認定第4号、平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>それでは、認定第4号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果128ページをごらんください。</p> <p>まず決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額ですが、平成27年度決算額は11億3,268万3,000円で、前年度比4.6%の増となります。</p> <p>また歳出決算額は11億2,137万1,000円で、前年度比4.1%の増となります。歳入歳出差引額は1,131万2,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳入の主なものは、2款使用料及び手数料は、1億3,964万8,000円。</p> <p>5款繰入金6億1,792万5,000円。</p> <p>8款町債が3億4,480万円となります。</p> <p>続きまして、130ページの第5表、歳出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款総務費は2億150万5,000円。</p> <p>2款事業費は1億4,364万1,000円。</p> <p>3款公債費は7億7,622万5,000円となります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は決算書、事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>57ページから60ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を受けます。</p> <p>61から67ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第4号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。</p> <p>よって、認定第4号は、原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>ここで11時10分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時53分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時10分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、認定第5号、平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>それでは認定第5号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果、132ページをご参照ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額でございますが、平成27年度決算額は1億2,838万円で、前年度比3.6%の増となります。</p> <p>また、歳出決算額は1億2,641万1,000円で、前年度比3.8%の増となります。歳入歳出差引額は196万9,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳入の主なもの、2款使用料及び手数料が2,784万4,000円。</p> <p>4款繰入金が7,351万円。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>7款町債が2,490万円となります。</p> <p>続きまして、134ページの第5表、歳出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款総務費は、3,475万7,000円。</p> <p>2款事業費は、853万1,000円。</p> <p>3款公債費は、8,312万3,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書、事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>決算書75から83ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>農業集落排水について、公共下水道の下水道料金は、上水道の使用料により下水道料金が賦課されるということになっているようですけれども、農業集落排水の場合は、どのような計算で下水道料金を課するのか、ちょっとわからないので教えてほしいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問のほうにお答えいたします。</p> <p>公共下水道につきましては、委員がご質問のように上水道を利用している方については上水道料金、その使用料において算定しております。</p> <p>農業集落排水事業におきましても上水道を利用している方につきましては、公共と同様の扱いというふうになっておりますので、上水道の使用料から換算して料金のほうを算定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>馬場正治委員</p>	<p>馬場委員。</p> <p>下水道料金の賦課の算出方法についてはわかりました。</p> <p>そこで、上水道、通常は日常生活に用いる水ということになりますけれども、中には家庭菜園あるいは住宅周辺の植栽、庭木、そういったものに大量の上水道</p>

吉村委員長	<p>を使っているのだという場合に、減免措置とか、そういうものがあるかどうかお聞きしたいと思います。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>下水道を利用している方の中には、例えば農家やあとは委員がおっしゃるような家庭菜園、また庭木等への散水ということで、多量に水道水等を利用する方もあります。</p> <p>そういった方の中には、自分で簡易的なメーターになりますが、メーターをつけてそちらのほうを申請していただいた上で、うちのほうで減免するような措置というのは設けてあります。</p> <p>あと、メーターをつけない場合ということで、過年度と比較しまして、大幅に使用料等が違う場合ということで、そちらのほうについても減免対象ということで、申告等を受けて対応しているところでもあります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治議員	<p>使用目的ごとにメーターをつけるという方法、あるいはメーターを別にしなければ、前年度と比較して極端にそういった場合とか、その審査はどこで誰が行って、誰がその減免を許可するのか教えてほしいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問のほうにお答えします。</p> <p>審査等につきましては、町のほうでそういう申し出があった場合には、審査した上でメーターをつけた場合には、初期の段階でありますと、メーターのほうがゼロになっている、もしくはメーターの最初の数字が1であるとか、2であるとかというものを確認した上でその後対応するようにしております。</p> <p>その後の対応等につきましては、メーター等につきましては、町の職員のほうでその後確認するような形で対応のほうをしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	馬場委員。

馬場正治委員	<p>ですから、誰がその権限を持ってやっているのかということです。</p> <p>要するに、減免措置の許可は誰がしているのか、担当課長なのか、町長なのか、あるいは八戸圏域の水道事業団なのか、具体的に教えてください。</p>
吉村委員長	地域整備課長
地域整備課長 (澤口 誠君)	許可のほうにつきましては、町になりますので町長が許可ということになります。
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>そういった下水道料金についての減免措置があるということ、その申請の方法等について、一般町民に積極的に広報しておりますか。お聞きしたいと思います。</p>
吉村委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>減免の方法等につきましてですけれども、ちょっと、今、広報等に掲載しているかどうかということがちょっと資料等でちょっとわかりませんので、後ほどそちらについてはご報告したいと思います。今後につきましては、窓口等に農業者なり、そういうご相談があった場合には、今、言ったような形でのメーターとか、そういうことでの減免措置があるということは、内容のほうについては説明しております。</p> <p>今後につきましては、広報等にも掲載していないということでありまして、そういう部分での住民への周知ということで、今後は努めていきたいと考えております。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>わかりました。一般町民にも、そういった制度がありますよということは、これはやはり知らしめるべきで、制度をわからないで生活以外のことに上水道を多量に使っていて、減免を受けなくて下水道料金を口座引き落としで払っている町民は多いのではないかと思います。</p> <p>特に担当課の職員は、そういった制度があるというのはわかるので、考えたくないのですけれども、担当課で判断できるものであれば可能性としてですけれど</p>

	<p>も、その自分のところの庭木にいっぱい使っているから、下水道料金、上水道の使用料を払うのはばかくさいということで、減免申請書をつくって、減免を受けている職員もいるかもしれない。</p> <p>そういった減免許可書あるいは減免申請書は、何年間保存しているのかお聞きしたいと思います。</p>
吉村委員長	答弁を求めます。地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>今のご質問ですけれども、文書等については、永年ということで、私のほうは持っておりますが、こちらについては後ほど調べてご報告したいと考えております。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>わかりました。</p> <p>それでは、調べていただいて、これまで職員でそういった下水道料金についての免除あるいは減免を受けていた職員がいたかどうか、後ほど私のほうに報告いただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>町長にお願いがあります。</p> <p>北部地区の公共下水道整備は、財政上、極めて厳しいという話であります。</p> <p>それで、古間木山地区の農排の制備なのですけれども、今、焼き肉の一心亭は、今、工事中であります。ハッピードラッグも工事中であります。セブンイレブンは開店いたしました。</p> <p>そういうふうな大小の企業が、古間木山に進出してきておりますけれども、農排に接続をお願いしたいという希望だそうなのですけれども、役場では特別扱いはできないということだそうであります。当然、そうだと思います。</p> <p>ですので、これからも、そういうふうな可能性が続く可能性は十分あり得ると思います。</p> <p>だけれども、最終処理場、もう満杯であります。</p> <p>ですから、公共下水道は厳しいかもしれませんが、この最終処理場を増設する考えはないのかどうか、もう一度町長から、前にもお願いしていただきましたけ</p>

吉村委員長	<p>れども、もう一度、町長の考えをお伺いしたいと思います。</p>
町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>この問題は、一般質問あるいはいろいろな形で説明をしていると思うのですが、この間もケース1、ケース2というふうな形でやっていて、町長としては、もう期待に来られる企業の方々、町に来られる企業の方々、いろいろな事業規模もあろうかと思いますが、何としても、やはり下水というのは、やはりその工場にとっては大切なものがございます。それがないと行かないよというふうに企業は普通なのです。</p> <p>ですから、町長としては、許されることならというか、これからも住民とのいろいろなアンケート調査もありますし、いろいろな形もありますし、財政もありますし、総合的に判断をしていかなければならないのですが、町長としては、こういった企業が来られるものには期待に応えたいという気持ちは十分あります。</p> <p>ですから、慎重に検討してまいりたいと。その核の部分は答えたいというのがありますので、それらのことで発展させながらというか、慎重に総合的に判断していかなければならない。</p> <p>一番のネックはやはり、この農業集落排水といえども、公共下水はもう無理ですから。無理です。本当に無理な状態の財政状況になりますので、農業集落排水の部分で財政的に可能かどうかというものを総合的に判断していかなければならないというふうに思います。</p> <p>今は、そこら辺までの答弁しかできないのでお許しをいただきたいと思いません。</p>
吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>どこの自治体も、人口減少で悩んでいるところだと思います。</p> <p>おいらせ町も人口が横ばいであると思います。</p> <p>ある地域によっては、人口は減少しているところ思っておりますが、一方において、古間木山地区、あわせて北部が、私は今でも人口がふえていると。民家も毎日のように建っております。</p> <p>ですから、財政は厳しいと思います。下水道、今、まだプールの話、そしてまた屋内ドーム等々大きな行政課題が次から次へと出てくるわけでありましてけれども、やはり現実問題として、今、北部地区は人口がふえておりますので、このことも注視して行政を進めてもらいたい。</p>

	<p>願わくば、最終処理場の増設を前向きに考えてもらいたい。そのことを強く要望して質問いたします。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第5号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認めます。</p> <p>よって、認定第5号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
吉村委員長	<p>次に、認定第6号、平成27年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (北向 勝君)	<p>それでは、認定第6号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果135ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額ですが、平成27年度決算額は21億8,971万5,000円で、前年対比3.2%の増となります。</p> <p>歳出決算額は21億2,447万5,000円で、2.3%の増となります。</p> <p>歳入歳出差引額は6,524万円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳入の主なるものは、1款保険料が4億5,572万円。</p> <p>3款国庫支出金が5億111万1,000円。</p> <p>4款支払基金交付金が5億5,935万3,000円。</p>

	<p>5款県支出金が2億8,368万1,000円。 7款繰入金が3億3,770万7,000円となります。 続きまして、136ページの第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。 1款総務費は1億3,779万8,000円。 2款保険給付費は18億9,248万5,000円。 4款基金積立金は6,315万円となります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑は、決算書、事項別明細書により行います。 歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。 決算書91から98ページです。 質疑はございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出全款についての質疑を受けます。 決算書99から115ページです。 澤上訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>私は、認知症についてのちょっとご質問をしたいなと思っております。 昨今、認知症の患者さんの中で、徘徊等で行方不明になったまとか、それから認知症を患っているながら、車を運転して事故を起こした事例だとか、そういうふうなものが全国あちこちあるのですけれども、当町におけるその認知症の事案といたしますか、できればここ数年のその事例等がありましたらお知らせいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えします。 私、介護福祉課、今、3年目ですけれども、昨年度は行方不明になったまとか、事故、事件等はありませんでした。 1年目、一昨年、無事保護されたという事案が2件ございました。 以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>澤上委員。</p>

※なしの声※

<p>澤上 訓委員</p>	<p>当町では、そういう大きな事件等には至っていないというふうなところで、今は安心してるところなのですけれども、これからどんどん3人に1人がというみたいな勢いで全国で認知症の方々がふえてきているということも踏まえまして、もしそういう徘徊、例えば先ほど保護された一昨年の件についても、どういう方法、対策で無事保護できたのか。</p> <p>それから、今後、どういう対策を考えて、今いるのかということも含めてお聞きしたいなと思っております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>家族の申し出によりまして、徘徊のおそれのある方、安心カードというものを配ってございます。そのカードには、名前、住所、あと緊急時の連絡先、あと包括の電話番号等が書いてありまして、本人にこういうふうに下げてもらったり、中には靴の中敷きにそのカードを入れてもらったりとか、あと服に縫いつけてもらったりとか、そういうふうな形で外出して本人が自宅に帰れないような状況のときに見かけた方が警察にもその情報は行っていますので、警察に通報していただければ、警察も登録番号がありますので、すぐにどこの誰かというのがわかるようなことをやっております。</p> <p>あと2件、保護された方の例ですけれども、1人の方がたまたま介護事業所の入り口のところに座ってしまっていて、そこの職員が自分のところのデイサービスの利用者でない高齢者だなというので、何でここにいるのと聞いたら、うちに帰りたい、ところが町内を聞いたら全然違う、かなり離れた町内だったので、包括のほうに連絡をして、包括でお名前等を確認できましたので、ご自宅にお届けしたと。</p> <p>もう一件がたしか国道の歩車道ブロックの上に座ったままで、ちょっと交通安全上危険だなという状況だというので、町に連絡があつて、包括で現地に向かいましたら、お名前をちゃんと言え方でしたので、自宅を調べてお届けしましたが、その方もあちらに行きたいと言ったけれども、自宅と全然逆の方向を指しているというような方でありました。</p> <p>両方とも無事に保護されたので、よかったかなと思いますけれども、町の対策ですけれども、今、各町内に出向きまして、高齢者見守り等の研修会等を行っています。</p> <p>今、重点地区を毎年2カ所選んでやっていますけれども、昨年度は三本木と深</p>

	<p>沢地区で地域の方を集めて、認知症に関しての知識の勉強と、あとどういうふうな声かけをそういう方にしたらいいかという、実際に私たち職員が認知症の役をやって、外に出て、その人に地域の人がどういうふうな対応をしたらいいかというのを経験していただいて、それで終わった後に、あそこはこういうふうにしたほうがよかったというふうな、そういう反省会みたいなものを、そういうものをやっております。ことしも計画しております。</p> <p>また、児童クラブの子どもさん方、こういうおじいさん、おばあさんもいるのだよというものを知ってもらうために、児童館に出向いて、児童クラブの中で講習会等を行っております。</p> <p>あと、今年度、一般町民の方対象だけでなく、まず、職員も必要だろうと。勉強する必要があるのではないかということで、ことしの7月に職場内研修、職員、たしか80人ぐらい参加していただきましたけれども、勉強会をやってございます。</p> <p>こういう勉強会を、今後、一般の企業にも拡大していきたいなと思ってございます。</p> <p>それから、ある自治体では職員だけでなく、議員の皆さんにも対象に勉強会を開催している自治体があるというお話をお聞きしましたけれども、もしうちの町でも機会がありましたら、ぜひご参加していただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>今の話を聞きまして、当町では万全な予防対策といえますか、そういったことにどう対処すべきという部分を町民に少しずつ浸透させていくという地味な活動なのですけれども、非常に大切な活動だなというふうに感じておりますので、これをどんどんやっぱり広げていって、充実したものにさせていただいて、みんなで守っていこうという意識を育てていただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>西館芳信委員。</p>
西館芳信委員	<p>歳入歳出どこに引かかるかなというふうなことで、ちょっとタイミングを逸しているのかもしれませんが、決算の趣旨に従った質問だと思いますので、委員長、お許しいただきたいと思っております。</p>

	<p>というのは、1点だけ簡単をお願いします。</p> <p>監査委員の審査意見書を見ましたら、15ページに介護保険料の徴収については、時効が2年と早いため、不納欠損処理の可能性が依然として高くというふうに記載しております。まさしくそのとおりだと思います。</p> <p>私も、以前から今回の議会でもやりましたけれども、ほかのほうの滞納については、私債権であっても、短期消滅時効にかかるところを3年、あるいは商事債権5年というふうになって、あとほかの公的な債権については、その法の要求に従って5年、5年、5年となっているのに、何で介護保険だけが2年、こんなに介護保険料が軽んじられていいものであろうかなというふうな疑問を持っておりますが、いまだに勉強していなくて、その考え方の根拠がわからないわけですが、担当の課長でも、後でこっそり教えてもらえればというふうに思います。</p> <p>それはともかくとして、そういうふうな時効があるというふうなことで、ではこれを時効を中断させるためには何があるのだろうというふうに考えたいところですが、恐らくは、督促1つしかないと思いますけれども、この介護保険法上で督促した場合は、例えば、1回限りとか、2回とか3回でも許されると。そして、許されてなおかつ、何カ月あるいは相当期間停止するというのが、何ぼ何ぼと決まっています、そしてそれを実務上としては、1人の人に何回ぐらいやっていますかというふうなことでお聞かせ願えればと思います。</p>
吉村委員長	税務課長。
税務課長 (小向仁生君)	ただいまのご質問ですが、実のところ、手持ち資料がございませんので、後刻、報告させていただきたいというふうに思います。
吉村委員長	ほかにご覧いませんか。 檜山委員。
檜山 忠委員	114ページの食の自立支援事業委託、13の委託料のところなのですが、この内容について教えていただけますか。
吉村委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (倉館広美君)	お答えします。 これは65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者だけの世帯で、自力で調理でき

	<p>ないと包括のほうで調べに行って認められた方に対して、社会福祉協議会に委託しまして、本人の負担1食300円で社協でつくっているお弁当は786円ですから、486円負担してございます。</p> <p>それから、利用している方は、昨年度、全部で27名ありまして、2,900食ほど配達しております。</p> <p>なお、これは高齢者の人の見守り活動ということも兼ねていまして、お弁当を届けて、次回、回収に行った際に、本人がちゃんと食べているか、食が細くなっているかということも確認するための事業でございます。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>これは申し込む場合には、どういうふうな形、民生委員とかそういう方に申し込むことになるのでしょうか。</p>
吉村委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (倉館広美君)	<p>受付は、包括で受けていますので、民生委員を通じてでも、あと介護事業所を通じてでも、お話ししていただければ、包括の職員がご自宅のほうに伺うという形になります。</p>
	<p>以上です。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p>
	<p>以上で、認定第6号の質疑を終わります。</p>
	<p>これから討論を行います。</p>
	<p>討論ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p>
	<p>お諮りいたします。</p>
	<p>本案は原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認めます。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>よって、認定第6号は、原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第7号、平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>それでは、認定第7号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果、139ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>歳入決算額ですが、平成27年度決算額は2,519万2,000円で、前年度比35.5%の減となります。</p> <p>また、歳出決算額は、2,503万3,000円で、35.4%の減となります。</p> <p>歳入歳出差引額は15万9,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款繰入金は2,489万1,000円。</p> <p>2款繰越金は、30万1,000円となります。</p> <p>続いて、第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>1款事業費は、301万6,000円。</p> <p>2款公債費は、2,201万7,000円となります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書、事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>決算書123から127ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第7号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

\*\*\*なしの声\*\*\*

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。</p> <p>よって、認定第7号は原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、認定第8号、平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>それでは、認定第8号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果、140ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支をご参照ください。</p> <p>歳入決算額ですが、平成27年度決算額は、1億5,726万3,000円で、前年度比1.3%の増となります。</p> <p>また、歳出決算額は1億5,586万1,000円で、1.4%の増となります。歳入歳出差引額は140万3,000円の決算額となりました。</p> <p>第2表、歳入決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳入の主なるものは、1款後期高齢者医療保険料が、9,195万円。</p> <p>3款繰入金は、6,348万1,000円となります。</p> <p>次に、第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳出の主なるものは、1款総務費は、117万6,000円。</p> <p>2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1億5,449万3,000円となります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>質疑は、決算書、事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>決算書135から143ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第8号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。</p> <p>よって、認定第8号は、原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、認定第9号、平成27年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>それでは、認定第9号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果は143ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表収益的収入及び支出の決算規模をご参照ください。</p> <p>事業収益ですが、平成27年度決算額は9億3,281万7,000円で、前年対比2.3%の増となります。</p> <p>また、事業費用の決算額は9億1,622万4,000円で、4.8%の減となり、純利益は、1,659万3,000円の決算となりました。</p> <p>次に、第2表、事業収益決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳入の主なるものは、1款医業収益が8億5,420万2,000円。</p> <p>2款医業外収益が7,861万5,000円となります。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>続きまして、第3表事業費用決算額の状況をご参照ください。</p> <p>歳出の主なるものは、1款医業費用が8億8,739万6,000円。</p> <p>2款医業外費用が2,882万8,000円となります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書、事項別明細書により行います。</p> <p>収入、支出とも一括して質疑を行います。</p> <p>決算書145から172ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>何点か質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、一般会計から収益的収入支出または資本的収入及び支出、こちらのほうにあわせて、約1億3,000万ほど繰り出しをしていると。</p> <p>病院会計のほうではそれを受けているわけですが、普通交付税に算入されている額は、きのうでしたか、一部、お知らせをいただきました。</p> <p>特別交付税の算入もあるというようなことでしたので、もう一度こちらの内訳を教えていただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>それでは、高坂委員にお答えいたしたいと思います。</p> <p>一般会計からの繰出金につきましては、普通交付税と特別交付税という形で分かれて入っております。</p> <p>一応、繰出基準の部分でいきますと、平成27年度は、普通交付税のほうは、病床1床当たりの部分と、あと病床数を掛けた金額、それから救急告示病院でありますので、その1病院当たりの金額、病床数と単価の加算がありまして、そこから普通交付税のほうは9,900万ほどの交付があると思われまして。</p> <p>他の特別交付税については、不採算地区病院ということで、おいらせ病院になっておりまして、そちらのほうも1床当たりの単価が84万という形になっております。それで、許可病床の78床を掛けますと、大体6,500万ほどの特別交付税という金額が出てまいります。</p> <p>以上になります。</p>

吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>わかりました。</p> <p>あと、事項別明細書の165ページの上段に他会計補助金230万とあるのですが、この他会計はどちらから入っているやつですか。</p>
吉村委員長	病院事務長。
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>165ページの他会計補助金という部分があるのですが、こちらのほうは、長期前受金戻し入れという部分の収入の中の医療器械を補助で買った部分の減価償却、前は補助で買った分が減価償却されていなかった部分があって、その公営企業法の改正がありまして、その部分を収益のほうに戻し入れる形になるのですが、国、県という形でありまして、その他会計補助金については、町とあと国以外の補助がありまして、そちらのほうが他会計補助金という形で出ております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>わかったような、わからないような感じですが、町からというのは、多分、一般会計の一部のお金と、町以外のどこかから入ったお金ということで理解しているのかなと思いますが、いずれにしても、私が先日から話しているのは、この病院会計の明細書の中の勘定科目をわかりやすく記載していただくほうが理解しやすいと思いますので、ぜひそこをお願いしたいなと思います。</p> <p>そして次に、主要施策の97ページを少し見てほしいのですが、これは97ページの上段に教員住宅の管理事業というのがあって、これは病院会計とはまた違うのですが、教員住宅の住宅数それから現在入っている数、それから使用料というのが要するに内訳が載っているのです。</p> <p>それで、病院会計のほうでの、医師住宅数はどれぐらいあるのか、そして現在、何名の方がそこを利用しているのか。そして家賃は幾らなのか。ここまでお知らせください。</p>
吉村委員長	病院事務長。

<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>医師住宅につきましては、現在、4棟ありまして、3棟を医師の方々に貸しております。月額1万円とあと消費税ということで、1万800円の月額で掛ける3の12ということで、年間で38万8,800円ほどの住宅の使用料ということになっております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>この医師住宅4棟のうち3棟に入居されていると。使用されているということ。これは今のどうなのですかね、先日の補正予算で医師住宅1棟を譲渡するというこの予算は通りましたけれども、この4棟が従って、今後は3棟になるということですか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>補正予算のほうでも、医師住宅の譲渡の部分を説明いたしまして、実際は、前院長の白倉先生には医師住宅の譲渡ということで、1月の全協で説明いたしまして、それから、覚書等を結び、白倉先生には、これから嘱託医師として、病院のほうにこれからも継続して勤務いただいて、それで、今、医師住宅もまだ借用している形になっております。</p> <p>それで、これから登記のほうを進めまして、売買契約は4月1日に結んでおりますが、そこの登記が完了した段階で、売買のほうを確定させていって、それが終わると医師住宅が3棟ということになります。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>少し長かったのですが、単純に現在ある4棟が譲渡によって3棟になるわけですね。そうした場合に、要するに今後です。いずれはまた新たな医師が見えるのかなと思っております。</p> <p>その際に、住宅が足りなければ、また町が整備するということになるのかどうか、この辺は町長にお尋ねをしたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>

町長 (三村正太郎君)	<p>現在の医師住宅をまずは利用させていただいて、足りなければ、やはり増築していかなければならないだろうというふうには思っていますけれども、現時点では大丈夫、3棟の中でのやりくりでできるのではないかと考えております。</p> <p>医師をもう一人本当はほしいということでもいろいろと努力をしておりますけれども、そういったお医者さんでも、八戸に住む人もいれば、泊まる時に来て泊まると。医師住宅に泊まるというふうなことがありますので、今の3棟の中でやりくりできなければ、やはり増築というか、新たに建てなければならないのではないかとこのふうには認識をしております。</p>
吉村委員長	病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	<p>医師住宅につきましては、現在の病院の敷地の中には建つ余地がちょっとありませんで、今後はもし新しい医師が赴任した場合には、民間住宅等を借り上げて、そちらで提供をしていきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>まさに皆様が感じている。答弁が違くと。</p> <p>一方では必要があれば整備する。一方ではこれからは民間住宅を活用したいということでもあります。</p> <p>ついでといえど何ですが、もう一つお聞きしたいのは、1月の全協では、確かに地方公営企業法では、議会の議決は必要ないよということ。それは本当に理解した上でお尋ねをしているのです。</p> <p>幾ら、企業法で議会の議決が必要ないといっても、補正予算案が出てくれば、議会で審議するわけですから、どこかで必ず我々はかかわるわけですよ。</p> <p>そこでお尋ねしたいというのは、1月の全協以来、この問題については話し合いがなくて、先般の補正予算で要するに議決されたということですが、3,000万ほどを超えるお金で整備したものを8年たって、本人の希望により、また町と協議をした上で交渉が成立したと。それで譲渡するということになりましたが、評価額の2分の1ということについては、ご本人の希望だったのですか。その辺をお尋ねします。</p>
吉村委員長	答弁を求めます。

<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>譲渡額に関しては、今までの白倉先生の10年間の貢献度、これからおいらせ町に住み続けて病院に協力していくという部分は前にもお話しした部分ですけれども、その部分で総合的に勘案して決定されたと思いますので。</p> <p>それで、評価額に関しても、実際、過去の実例もありまして、それで決めたと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>私がお尋ねをしたいのは、その住宅に住んでおられた院長先生が、8年間住んでおられた先生が、退職を機に譲渡を受けたいという申し出があったというのをお聞きしました。</p> <p>ただし、最終的に、その評価額の2分の1ということで決着したというのですが、その2分の1にしたことが、ご本人の希望だったのかというのをお尋ねしております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>前院長からは譲渡の申し入れだけで、金額に関しては特に聞いておりませんでした。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>ということは、これは推測ですが、多分、ご本人は譲渡を受けたいだけで、最終的にはその2分の1という価格提示みたいなものはなかったのかなと推測しております。</p> <p>最後の質問です。</p> <p>医師6人、27年度は6人だったと思います。</p> <p>医師給の年収の平均がいかほどなのか、もう一つ、その平均年収が県内の他自治体、病院でもいいですし、または医師全般の中での比較でもいいですが、その水準たるものはどの程度なのか、その辺をお知らせください。</p>

吉村委員長	病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	<p>お答えいたします。</p> <p>27年度の支給水準ですけれども、院長は勤勉手当が出ておりませんで、6人の平均ですか。平均ですと、2,300万ほどになります。</p> <p>県内の水準でいきますと、自治体病院が30程度あるのですけれども、その中では院長の給与はまず、給与自体は中ぐらいになるのですけれども、あと診療手当がやはり多くて、県内では一番の支給額となっております。</p> <p>院長、副院長を含めて6人の水準ですけれども、県内で行きますと、かなり1、2番の上位のほうに入っております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>この自治体病院の経営というのは、非常にやはり難しいものがあると思いますし、それからどうしても医師確保ということが重要な問題であると思っております。</p> <p>私のつき合う人の中には、大学に医学部のある大学があって、そこに働く先生方がいるわけですね。大学の教授であれ、助教であれ、そういった先生方、付属病院もありますので、当然、大学病院で勤務されている方がおって、その2人の方からお尋ねをしてみたら、一般的に1,000万から1,300万ぐらいの年収らしいです。確たるものはありませんけれども、そこまでは調べていませんが、ただ、行政職であれ、医療職であれ、基本となるのは、人事委員会が発行している給与便覧に基づいて、それぞれ計算しているはずでありまして、当町においても、その給与便覧、医療職1、2、3あって、1を見ますと、1級から4級まであって、4級が院長先生、3級が副院長先生と、こういうことになっていますから、大分優遇しているなという感じがしております。</p> <p>ですので、それはそれで働く方がやる気を持っていくことはいいことだと思いますが、やはり、ちょっと余談ですが、本当に北部に人口が増え、それから事業所もふえ、下水道がほしいといったときに、お金がないからできないという総合的な判断もあるでしょうが、いろいろなところを少しずつ削るというのも必要だし、それから収入を何とかしてふやすという努力も政策として必要だと思いますので、総合的に考えながら、全ての運営をしていただきたいというのが希望でありまして、意見いたします。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>以上です。</p> <p>ほかにございせんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>1点質問させていただきます。</p> <p>主要施策の成果のところの144ページですけれども、監査委員の評価は、いろいろな意味でこの内部の取り組みがいいよというふうなことですけれども、私はこの144ページのところの業務の状況についてお伺いします。</p> <p>入院患者についてはふえておりますけれども、外来患者が2,428人減っているわけです。</p> <p>当医院にあっては、午後の休診が何回か設定されてあって、私も高齢者を連れて行こうとしたら、きょうは午後は休みだというふうな日がありました。</p> <p>これらは、この午後休診でこういうふうに減ったのか、いろいろな意味で、他の個人病院などになりますと、例えば昼休みを3時までとかというふうなことで、時間をずらすとか、そういうふうな対策をしているのですけれども、当院にあっては、そういうふうなものが、減った要因は午後休診によるものか、午後に休診にしても影響はなかったというふうなものなのか、この減った原因について、お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、ちょっと先ほど高坂委員の質問の中で、ちょっと私も理解に苦しんだのは、一般会計からの繰出金の内訳を高坂委員が聞いているわけですから、私はこの決算書の例えば164ページのところ、他会計補助金、会計負担金とあるわけですけれども、この中に一般会計から幾ら入っていますよというふうな形で、高坂委員に説明したほうが非常にわかりやすかったのではないかなというふうなことで、これについては、ぜひ一考をしたほうが良いということで、事務長のほうには提言をしておきます。</p> <p>それと、ちょっと過ぎたので、私、ちょっとここは間違っていないかなというのが1つあるのですけれどもいいですか。</p> <p>この主要施策の成果の5ページのところ、一般会計のところに進んでしまったのですけれども、この27年度の町税がゼロと書いてあるのですけれども、これはこれで正しいどうか、この確認をしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>病院事務長。</p>

<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>平野委員にお答えいたします。</p> <p>病院の外来については、午後の休診は火曜日と水曜日が午後休診と決まっております。</p> <p>外来患者の減については、ここ10年ほど、町内の整形の医院の患者送迎バスとか、それから三沢市立病院の開業という形で、その段階で大きく外来が減ってきております。</p> <p>それから病院の外来、医師の方針もありまして、長期投薬等もあって、それで患者さんの毎月来ている分が2カ月、3カ月に1回という部分で減少しております。それで、延べ患者も減っていく形になっております。</p> <p>外来患者については県の医療計画でも、今後も減っていく予想が立てられておりますので、今の段階でいきますと、外来患者についても、今後も減っていく形で移行していくと思います。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>確かに誤りであります。正しくは2,405ですね。パーセントのほうは22.3になります。大変申しわけございませんでした。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>外来患者はこれからも減る見込みだというふうなことですけれども、この午後の休診については、そうすれば、あまり影響を受けていないのだというふうなことで解釈していいですか。</p> <p>私はこれからいろいろな我々もそうですけれども、団塊の世代、高齢者がふえていくのですけれども、午後2回、2日休診というのは、非常に高齢者にとっては病院に対する距離感というのが遠く感じるのではないかと。きょうそこに行けなければ、ほかに行くしかないのですよ。</p> <p>そうすれば、救急車で搬入する方法しかないと思いますけれども、これらについては、先ほど高坂委員も質問をした中で、医師給与については県内でもAランクだというふうなことですから、やはりそういうふうな意味では、医師のほうの充足も大事ですけれども、やはり患者サービスというふうなものも、根底に置くべきではないか。2日午後の休診で、6名の医師というのはどういうふうな体制でいるのか、これらについてもちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p>

<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>外来の火曜日と水曜日の今後の休診につきましては、火曜日、水曜日の午後は、外科、整形外科のほうは手術日と決まっております、午後、何時間か手術に当たっております。</p> <p>内科のほうは、施設の訪問診療というか、契約している部分があって、そちらに担当医師が午後ついておりますので、もう一人の内科医師については、病棟の検査日ということで午後使用していただきましたので、その部分については、今後とも一緒の体制でいく分に関しては、今後、休診ということが継続すると思います。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>手術については、大きい病院も例えば決まっているわけですね。木曜日にやる、金曜日にやる。午後からというふうな予定がちゃんと組まれているわけですがけれども、私はこの1日平均142.9人、医師が6人、1人で30人も診てないわけですね。担当するのは外来ですと。</p> <p>開業医などは、風邪とかそういうふうなときは、1日、200人も診るといふようなことを聞いていますよ。これから言ったら、確かに今は黒字かもわかりませんが、稼働率が非常に落ちているんでないの。医師1人当たりの。</p> <p>やはり少なくとも、外来の先生が大きいところもそうですけれども、診る数というのは、平均的にあると思うのですけれども、少なくとも1日50人以上診るようにしなければ、今後の病院経営にも支障を来すと私は思いますよ。</p> <p>この辺は、院内で、多分、いろいろな意味での調整会議があると思いますので、これらについても議論すべきだと私は思うのですけれども、医師のほうについては、事務の段階では何も言えないというふうなことなのか、例えば、病院運営審議会等もあるわけですから、そちらのほうから提言をしていただくとか、そういうふうな方法をとれないのか、この辺についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>昨年から外来の患者数の減の部分とか、外来での患者対応、サービスの部分とかで、こちら委員会をつくりまして、外来委員会、実際は病院の外来の患者数が減ったという原因から、そのサービスの部分を検討する委員会を毎月1回立ち上げて、会議を開いております。</p>

	<p>その会議で出た改善点と問題点等を病院内の科長会議に上げまして、検討を進めています。</p> <p>なかなか先生方からも外来の患者数の増に対応するというか、そこら辺のなかなか意見というか、どうしても減らすという意見も長期投薬の件もあったのですが、そういう方針の先生方もいらっしゃる場所がありまして、これもちよっと事務局でも悩んでいる部分もあるのですが、一応、院内では全体で話し合う部分がありますので、そこを活用しながら、先生方にもそこら辺もちよっと考えていただくように進めていきたいと考えております。</p> <p>以上にあります。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>改善すべきところは結構私はあると思いますよ。</p> <p>そういうふうな意味では、事務のほうからもいろいろな意味で提案をしていって改善してもらいたいし、1つは先ほど話にあった投薬も長期間、高齢者に対して、例えば1カ月分とか2カ月分、薬を投与されても、種類も多いし、どう組み合わせると飲むか大変なのです。もっと時間を短く、量を少なくして、確実に飲めるような形で対応してほしい。</p> <p>何と私、実際に薬をもらってびっくりするのですよ。</p> <p>あの買い物のビニールの袋に1つぐらい入っていますよ。何種類も入って、私、飲めるなと思って感心するのですけれども。それで長生きするのかなというふうなものがあるのですけれども、少なくとも、例えば2週間とか、そういうふうな形でこの間違わないで薬の飲める量を調整するというのも、1つの患者確保にもなると思いますので、これらについても、事務方もやはり改善するような形で提言をしていくというふうな形で取り組んでほしいと思いますよ。</p> <p>終わります。</p>
吉村委員長	西館芳信委員。
西館芳信委員	<p>4番議員も言及しました医師住宅の譲渡について、一言言いたい、言わせてください。</p> <p>1月の全協の段階で、この問題に疑義を呈したのは私だけで、私はもっともつと言いたいことがあったのだけれども、半ばで矛先をおさめたというふうな感が自分にはあります。</p> <p>それはともかくとしましても、この重大な問題、ここについては、例えば庁舎</p>

	<p>内で政策会議とか調整会議とかがあって、この常識、良識を備えた町の幹部の方々がいて、反対もあったのではないのかなというふうに私は思いますし、やっぱりこれはトップがトップダウン的に決しないと、こういうことは起こらないと。</p> <p>ずっと1月からの町長の姿勢を見ていれば、それはヘッドはこういう機関に対して何をさせようと自由でしようけれども、担当課長、先代の山崎課長からして、汲々として答弁しているのに、町長は何も、全く自分の問題として捉えていないような、本当に何というか、これに対する判断の重要性と責任性が自分にあるという姿勢は1つも見られないのです。</p> <p>私はやっぱりこれも一番最初にこれはこういうふうな重大な目的があって、私がトップとしてもう重大責任を最後まで持つつもりでやったのだという姿勢がほしい。</p> <p>ところが、そういうふうなものは全然見られない。細かいことに対しての事務的なことも、指示も何もしていないから、おかしなところ出てくる。私は今でさえ、ちゃんとした実勢価格から不当に離れた譲渡価格、公の財産が果たして該当するかどうか分からないけれども、私が税務署員であれば、これはおかしいと。これは明らかにみなし贈与だよということで課税してくる。恐らく贈与された人に来るでしょう。そんなことまで想定していますか。私はしているのだけれども。</p> <p>町長の細かい指示、それと自分の責任感というものが欠如しているから、私はこういう事態になっていると。</p> <p>だから、最後に、町長、あなたのこの問題に対するこういうことで本当に私は判断したのだと、そしてこれについては、ちゃんと最後まで自分で責任を持つつもりだということを最後に披瀝していただければ、私はもうそれでということをお願いします。</p>
吉村委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>大変、いろいろなご意見をいただいておりますが、この問題については、非常に過去の事例も踏まえて、山崎事務長のところできちんと調べて、そしていろいろな細かい部分もどうなのだろうということで、広く深く調べて、当時のそれこそ柏崎副町長ともどもじっくりと議論して、そして最終的な判断はこれで事務長のほうから上がってきたものを私どものほうもよしとして判断をしてやりました。</p> <p>トップとして、開設者として責任を持ってその点はこれでいいだろうと。そして将来、おいらせ町病院のためにまた勤めてくださるということも踏まえて判断</p>

	<p>をしたものであります。</p> <p>ですから、西館議員には、三村町長は全然無関心なような感じに見えるかもしれないが、非常に責任を感じて決断をしたものでございまして、そして現在も白倉名誉院長には、おいらせ町病院で活躍していただいて、そして医師標欠なしというような状態で、今、やっておるわけでございますので、この判断をするのに、高坂委員からもいろいろご質問がありました。基準というものが、きちんとしたものがないのですよ。結論から言うと。それを全部網羅したものを判断して、そして過去の実績から入ったりとかというもので、当時、過去の首長の方々も例えば、石田病院の院長のときとか、あるいは下田の診療所のときとか、やる時も、それらも慎重に幅広く議論して決めていると思います。</p> <p>そのときによって、それらも踏まえた上での私どもの今の白倉院長の譲渡の問題についても、ああよしこれから大丈夫、世間的にも社会的にも大丈夫、評価し得るものではないかということで、責任を持って判断をしたということをご理解をいただきたいと思います。</p> <p>これは白倉院長の希望に合わなくて、云々と。白倉院長戻りますよ。完全に医師が足りなくなるとんでもないことが発生する状態にもなりますから、いろいろなものを含めて判断をしたということもご理解をいただきたいと思います。</p>
吉村委員長	西館委員。
西館芳信委員	<p>そのまま町長が私の意向に沿った答弁をしてくだされれば、私はもうそれでいいと思っているのだけれども、そうでなかったのもう一回言います。</p> <p>自分の責任でこれでいいと思ってやったということについて、私はかなり甘いと。あなたの判断は今回甘過ぎたのではないのかなというふうに思います。</p> <p>私も、1月からこうしてしゃべるには、それなりに何の根拠もなくしゃべっていないです。当町の財務規則、あるいは他市町村はどうなっているか。そういうものをちゃんとネットで検索して、なおかつ、他市町村には、公の財産を譲渡するにはこういう縛りがありますよという決まりが幾つかそういうものまで見て、ちゃんとお話ししています。</p> <p>明らかな私人に対して譲渡するわけですから、ほかのほうは明らかな私人ということにはなかなか明確なものはないというふうに言っていますけれども、最後は町民感覚ですよ。町民感覚に訴えて、果たして納得できるものかどうかということが一番だと思います。そして町長の目的とするところについて、私は何ら異存はありません。</p> <p>ただ、事務の手续がおかしいのではないのかと私も4番議員も話しているわけ</p>

吉村委員長	<p>ですから、その辺もう一度、慎重に捉えて、今後、留意して、この問題に関してはおさめていただければというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>質問する気はありませんでしたけれども、今の話を聞いておまして、1つだけ質問させてください。</p> <p>高坂委員も西館さんもお話ししましたが、全員協議会でいろいろな医師住宅の譲渡の件について、いろいろな提言がありました。問題も追及されました。</p> <p>検討して、もう一度後で議員の皆様へ報告しますということで終わっているのです。</p> <p>それが、残念ながら、その結果、役場内で決めたことが、私どもに何ら説明がなかったと。そのことがもめている一番の大きな問題であろうかと思えます。</p> <p>今、町長も言いました。医師充足が前提であると。私もそのことは十分承知しております。</p> <p>それで、先ほど外来患者が減っていると、今後も厳しい状況が続くであろうという話であります。</p> <p>医師給与は、県下でも1、2番であると、恵まれているなとこう思っております。</p> <p>ただ、入院患者からお話を聞きますと、評判の悪い先生がいないわけでもないという話であります。</p> <p>このことは、結構私の耳にも入ってきております。</p> <p>あえて、名前は言う必要はないと思えますけれども、そういうふうな先生もいるというふうな話であります。</p> <p>加えて、三沢市立病院ですか。田んぼの中に何本か道路を今も整備しております。環境を着々と進めております。加えて、町長が何年か後に緊急搬送道路を整備しますと。このことは地域整備課長の話を私も聞きました。</p> <p>あと2年後に住吉町から市立病院まで、とにかく緊急搬送道路を整備しますと。</p> <p>そういうことでありますと、ますます三沢市立病院のほうに患者が流れていくのかなと懸念をしております。</p> <p>ですから、これからもおいらせ町の町立病院は、外来患者が私はふえていかなのかなというふうな心配をしております。</p> <p>こういうことを考えますと、いろいろな手段を講じるかもしれませんが</p>

<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>も、本当に町長を初め危機感を持ってこの対応をしないと、近い将来、赤字になると思っております。</p> <p>おいらせ病院は駐車場も狭いし、坂の勾配もある。環境はよくないと私は思っております。</p> <p>ですから、全庁内、全課長でこのことについては、深刻に真剣にやはり議論していかなければならないとこう思っています、一言あえて言わせてもらいました。</p> <p>答弁は結構であります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、収入支出全般についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第9号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認めます。</p> <p>よって、認定第9号は原案のとおり、認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>以上で、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>決算特別委員会に付託された議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力により、無事終えることができました。</p> <p>心からありがとうございました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午後0時35分)</p>

<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>
-------------------------	----------------------------------

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 11 月 18 日

決算特別委員長 吉 村 敏 文 .....